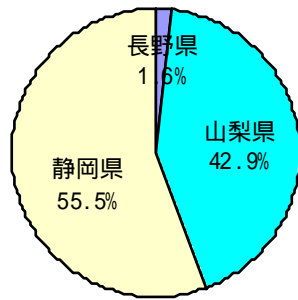


3 . 流域の社会状況

3 - 1 人口

富士川流域の人口や資産は、甲府盆地周辺や富士市、沼津市を中心に集中しており、これらの都市は地域の社会、経済の基盤を中核をなしている。

富士川流域関連市町村の総人口は約161万人（平成12年3月現在）で、長野県は約3万人（1.6%）、山梨県は約69万人（42.9%）、静岡県は約89万人（55.5%）となっている。



(単位：千人)

県		平成12年	
長	野	26,134	1.6%
山	梨	690,105	42.9%
静	岡	892,463	55.5%
合	計	1,608,702	100%

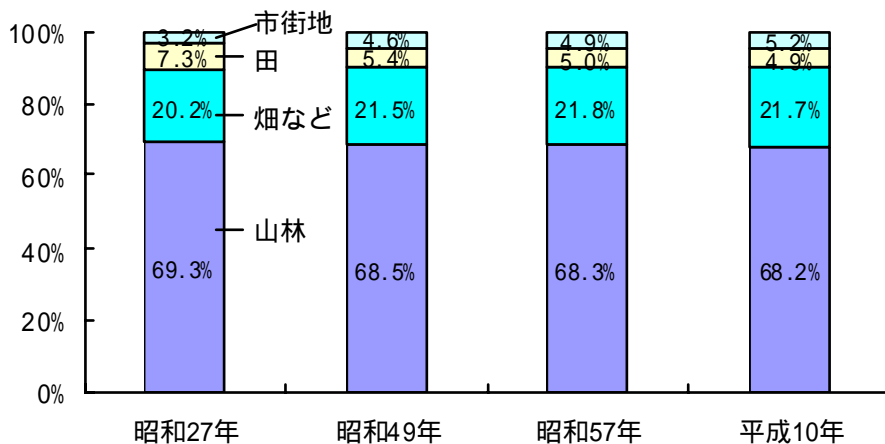
(出典：平成12年度国勢調査報告)

流域関連市町村人口の割合

3 - 2 土地利用

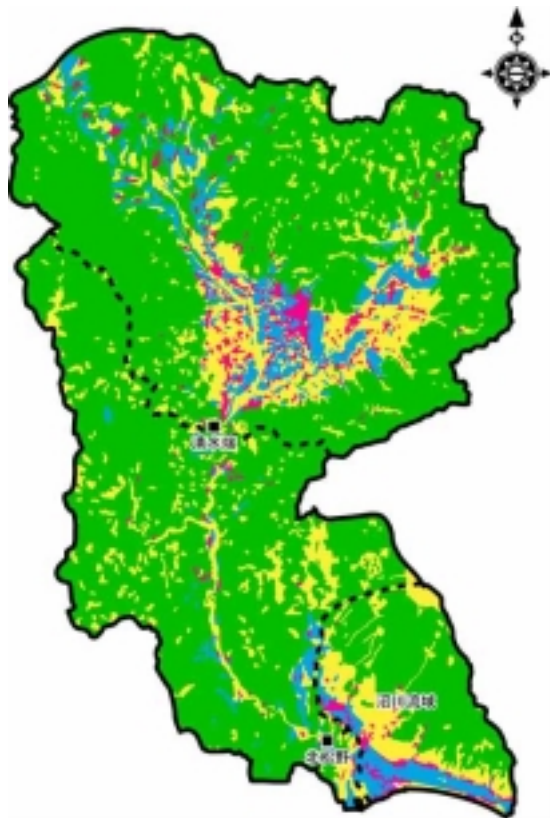
富士川流域の土地利用は、山林が全体の約7割、畑が約2割であり、残りの1割を市街地と田で分ける構成となっている（平成10年）。

また、土地利用の構成比は、昭和27年、昭和49年（工実策定時）、昭和57年、平成10年で比較して見ても、ほとんど変化していない。

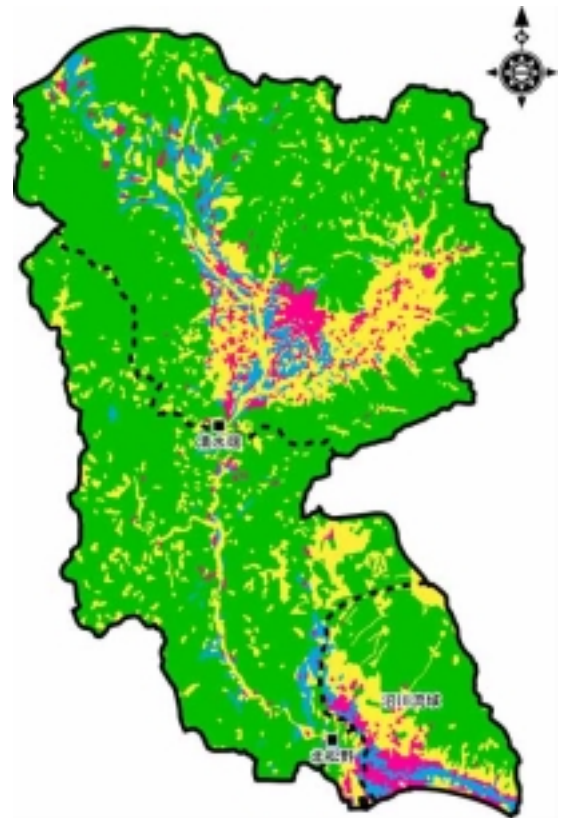


土地利用図から見た富士川の土地利用の推移

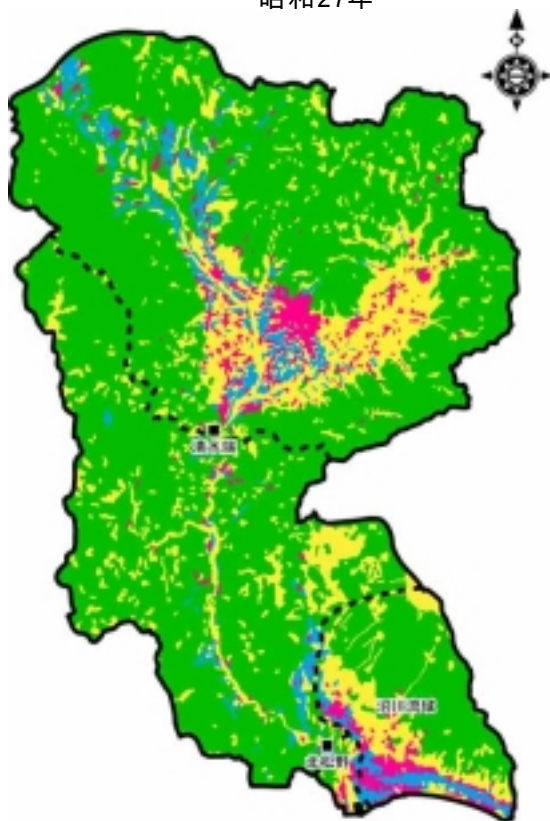
(1/20土地利用図(S57)、他は1/5万地形図より算出)



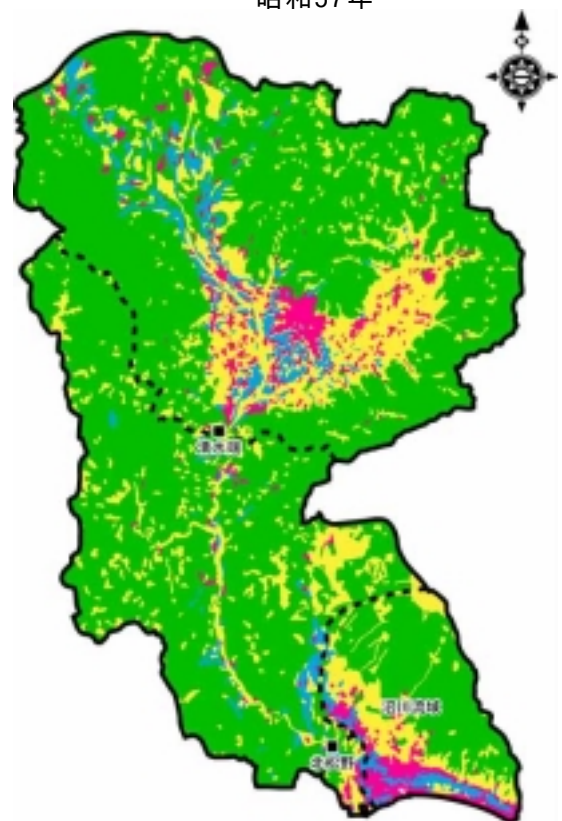
昭和27年



昭和57年



昭和49年（工実策定時）

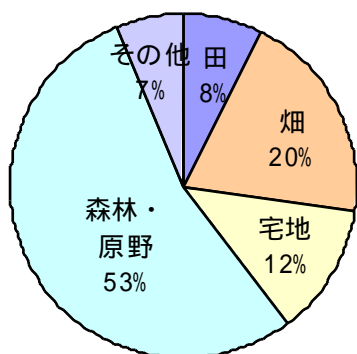


平成10年

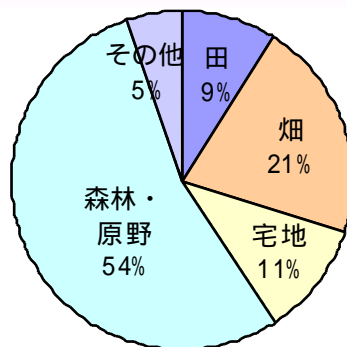
土地利用分類	国土地理院土地利用図の土地利用分類
市街地	住宅地、商業地、工業地、公共公益用地
田	田
畑等	普通畑、果樹園、茶畑、桑畑、その他の樹木畑、牧草地、空閑地、裸地、野草地
山林	針葉樹林、広葉樹林、混交樹林及びその他の林地、公園緑地

富士川流域の土地利用図

参考として、富士川流域関連市町村の土地利用（平成10年）を見ると、水田、畑等の農地が27.5%、宅地が12.3%、森林・原野が53.7%、その他が6.5%となっている。



流域関連市町村内の土地利用状況
（平成10年）
静岡県のみ平成11年



流域関連市町村内の
土地利用状況（平成元年）
山梨県のみ昭和63年

流域関連市町村内土地利用状況表（平成10年）

（単位：km²）

県	田	畑	宅地	山林・原野	その他	計
長野	22.0	27.8	12.1	197.8	61.3	321.0
山梨	103.6	239.7	124.8	518.5	35.6	1,022.2
静岡	34.8	132.7	113.7	378.4	35.6	695.2
計	160.4	400.2	250.6	1,094.7	132.5	2,038.4
割合 (%)	7.9	19.6	12.3	53.7	6.5	100.0

（注）「その他」は池沼、道路、公園、運動場等

（出典：長野県統計書（平成10年）山梨県統計年鑑（平成10年）静岡県統計年鑑（平成11年））

注）表中の値は固定資産に関する概要調書の値

流域関連市町村内土地利用状況表（平成元年）

（単位：km²）

県	田	畑	宅地	山林・原野	その他	計
長野	21.9	29.0	9.1	198.4	62.6	321.0
山梨	118.5	258.7	106.8	510.6	13.6	1,008.2
静岡	41.1	141.6	103.2	386.7	35.1	707.7
計	181.5	429.3	219.1	1,095.7	111.3	2,036.9
割合 (%)	8.9	21.1	10.8	53.8	5.4	100.0

（出典：長野県統計書（平成元年）山梨県統計年鑑（昭和63年）静岡県統計年鑑（平成元年））

注）表中の値は固定資産に関する概要調書の値

3 - 3 産業経済

富士川流域関連市町村内の産業別人口構成は、第一次産業が減少し、第三次産業が増加する傾向が見られるが、上・中・下流では異なる産業構成を呈している。

まず、上流の長野県側は、電機、飲料、機械産業が営まれているとともに、高原野菜の生産も盛んである。

上流から中流域にあたる山梨県は古くから果樹栽培が盛んで、観光と一体となったブドウ、モモ等の果樹園が多く存在し、全国でも有数の生産高を誇っている。また、伝統産業である水晶や硯、印章、印伝などの加工が受け継がれているほか、近年では電子、エレクトロニクス、家電製品の製造等も盛んになっている。

下流の静岡県側では、紙・パルプ産業が盛んで、さらに医療品や金属加工、工作機械などの産業が盛んである。

流域関連市町村内産業別人口構成表（平成12年）

（単位：人）

県		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能の産業	計
長野		4,891	4,708	6,322	14	15,935
山梨		38,280	115,993	203,608	1,3471	359,228
静岡		16,171	187,649	263,990	997	468,807
計	実数	59,342	308,350	473,920	2,358	843,970
	割合(%)	7.0	36.5	56.2	0.3	100.0

（出典：国勢調査報告）

流域関連市町村内産業別人口構成表（平成7年）

（単位：人）

県		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能の産業	計
長野		4,270	4,666	6,201	11	15,148
山梨		43,635	120,264	197,279	351	361,529
静岡		19,152	201,180	259,816	344	480,492
計	実数	67,057	326,110	463,296	706	857,169
	割合(%)	7.8	38.0	54.1	0.1	100.0

（出典：国勢調査報告）

流域関連市町村内産業別人口構成表（昭和60年）

（単位：人）

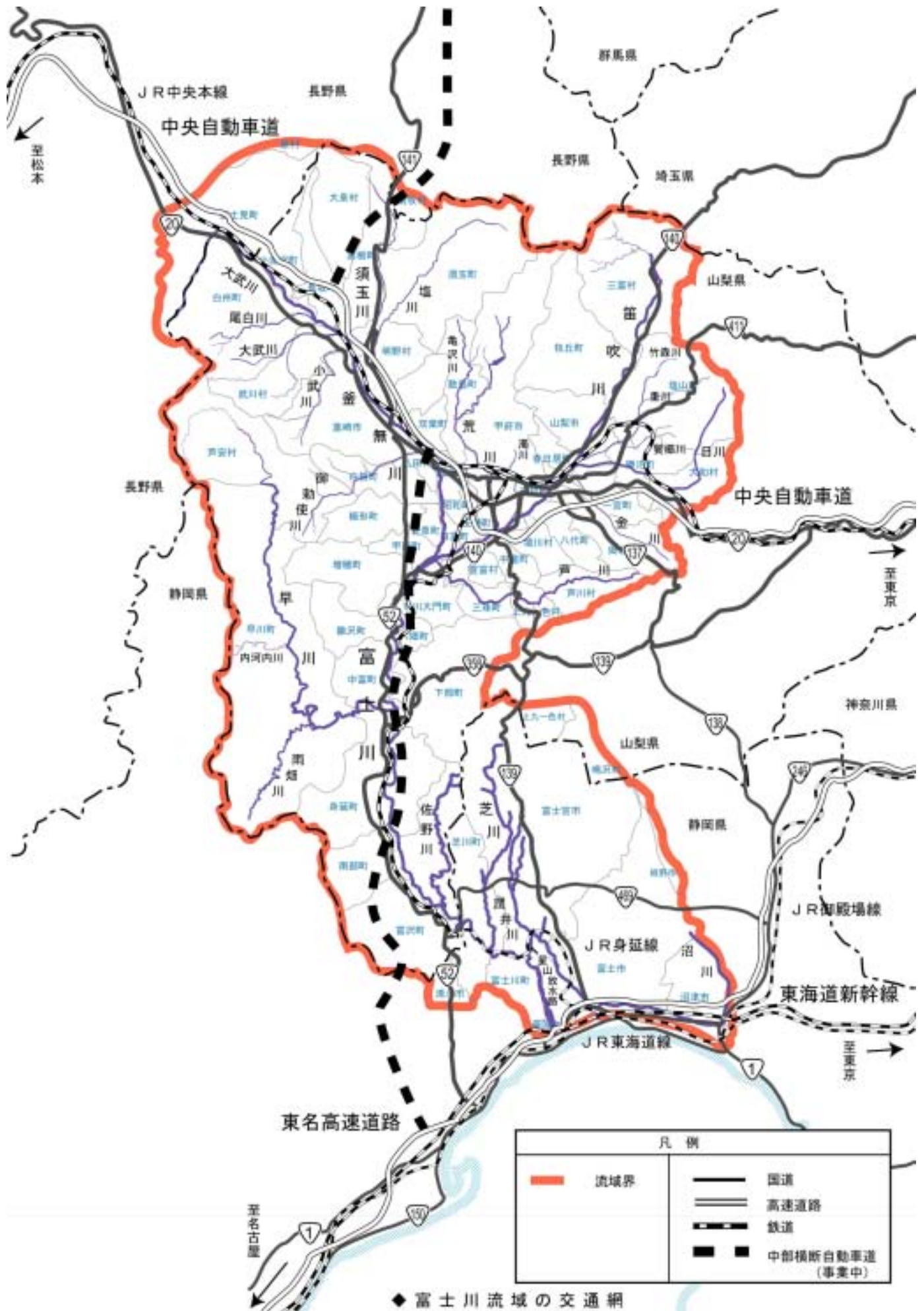
県		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能の産業	計
長野		4,693	4,962	4,842	0	14,497
山梨		59,179	105,279	163,110	377	327,945
静岡		6,222	99,896	136,085	294	242,497
計	実数	70,094	210,137	304,037	671	584,939
	割合(%)	12.0	35.9	52.0	0.1	100.0

（出典：国勢調査報告）

3 - 4 交 通

富士川流域の交通網は首都圏と中部圏の産業を結ぶ動脈として整備が図られている。甲府盆地にはＪＲ中央本線、中央自動車道路、国道20号が整備され、太平洋側にはＪＲ東海道新幹線及び東海道本線と東名高速道路、国道1号が整備されている。また山梨県と静岡県を結ぶ南北の交通としては、ＪＲ身延線や国道52号が整備されている。なお、長野から山梨を通して静岡に南北にぬける中部横断自動車道の建設が、現在進められている。

以上のうち、東名高速道路、中央自動車道路、中部横断自動車道（事業中）、東海道新幹線など東京と関西方面を結ぶ幹線交通機関は、すべて富士川を横架している。



◆ 富士川流域の交通網

3 - 5 関係ある法令の指定状況

東海地震に係る地震防災対策強化地域

昭和54年及び平成14年に、静岡県全域と山梨県のほぼ全域、並びに長野県の一部が東海地震に関わる地震対策強化地域として指定された。富士川流域は、そのほとんどが含まれている。

富士川流域では「関東地方建設局防災業務計画（関東地方建設局）」において、震災対策の推進を図ることとしている。このうち、震災対策においては、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、建設省（現国土交通省）防災業務計画及び関東地方建設局（現関東地方整備局）防災業務計画並びに中央防災会議による南関東地域震災応急対策活動要領及び南関東地域直下の地震対策に関する大綱に基づき、地震災害に対処するため、関東地方整備局が実施する地震対策の予防、地震防災応急対策（東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災強化計画）及び地震災害応急対策等についての総合的計画を定め、地震対策の推進を図ることとしている。

東海地震に係る地震防災対策強化地域（案）（市町村一覧）

東京都	<u>新島村、神津島村、三宅村</u>
神奈川県	平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
山梨県	甲府市、富士吉田市、塩山市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、春日居町、牧丘町、勝沼町、大和村、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、中道町、芦川村、豊富村、上九一色村、三珠町、市川大門町、六郷町、下部町、増穂町、鍛沢町、中富町、早川町、身延町、南部町、富沢町、竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、田富町、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町、双葉町、明野村、白州町、武川村、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、河口湖町、勝山村、足和田村、鳴沢村、上野原町、秋山村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、小淵沢町
長野県	飯田市、伊那市、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、南信濃村、岡谷市、諏訪市、茅野市、高遠町、下諏訪町、富士見町、原村、大鹿村、上村、辰野町、箕輪町、南箕輪村、長谷村
岐阜県	中津川市
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、清水市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、天竜市、浜北市、下田市、裾野市、湖西市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、修善寺町、戸田村、土肥町、函南町、莚山町、大仁町、天城湯ヶ島町、中伊豆町、清水町、長泉町、小山町、芝川町、富士川町、蒲原町、由比町、岡部町、大井川町、御前崎町、相良町、榛原町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町、大須賀町、浜岡町、小笠町、菊川町、大東町、森町、春野町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町
愛知県	新城市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町、三好町、設楽町、東栄町、津具村、鳳来町、作手村、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町、田原町、赤羽根町、瀧美町、津島市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町
三重県	大王町、志摩町、阿児町、伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、長島町、木曾岬町、二見町、南勢町、南島町、紀勢町、御園村、浜島町、磯部町、紀伊長島町、海山町

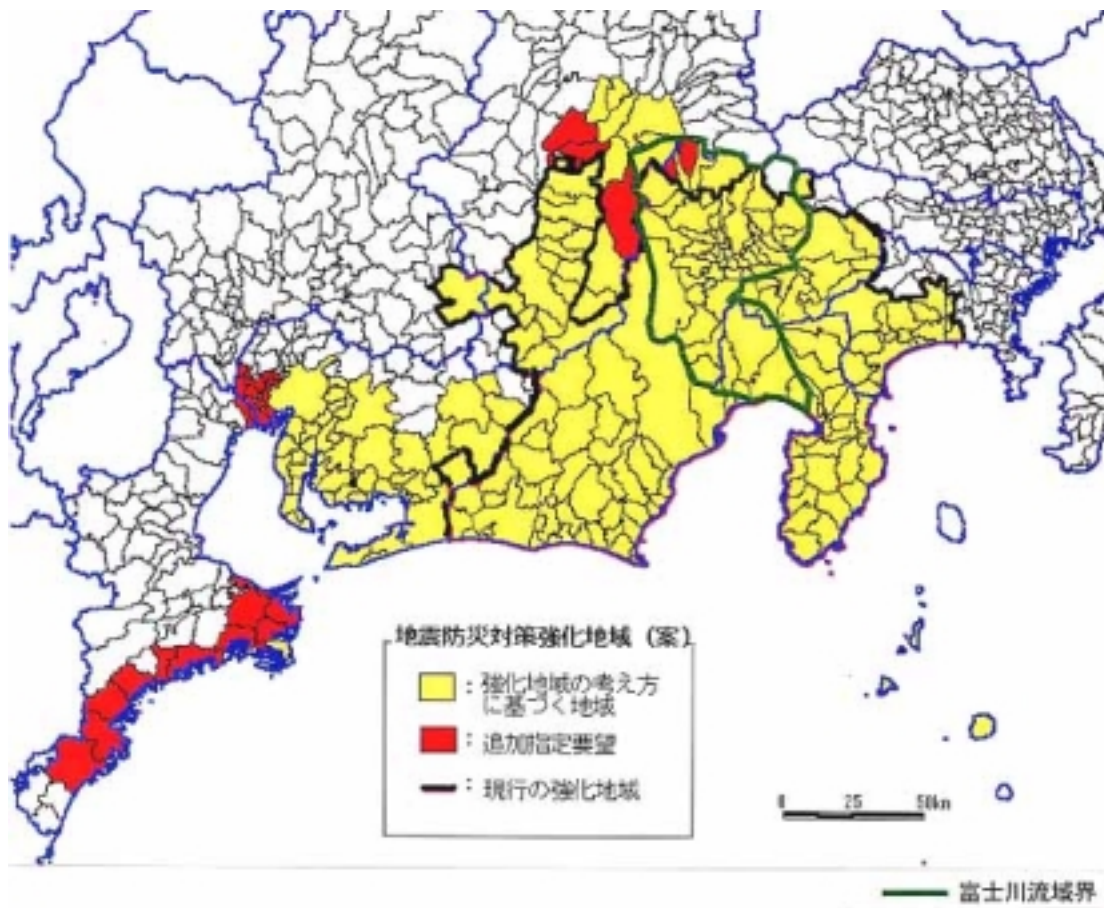
※ 下線のない市町村は、現在の地震防災対策強化地域167市町村。

※2 ____線は、関係都県知事への意見聴取案で追加した62市町村。

※3 ____線は、4県より追加要望のあった34市町村。

計 263市町村

（出典：東海地震に係る地震防災対策強化地域の見直しについて（平成14年4月23日））



東海地震に係る地震防災対策強化地域図

（出典：東海地震に係る地震防災対策強化地域の見直しについてより作成（平成14年4月23日））